

区内循環バス停留所の新設及び北西部ルートの一部変更等について

1 京成曳舟駅前交通広場へのバス停留所の新設について

京成曳舟駅前交通広場の整備（令和4年度末竣工予定）に合わせて、区内循環バスのバス停留所を新設する。

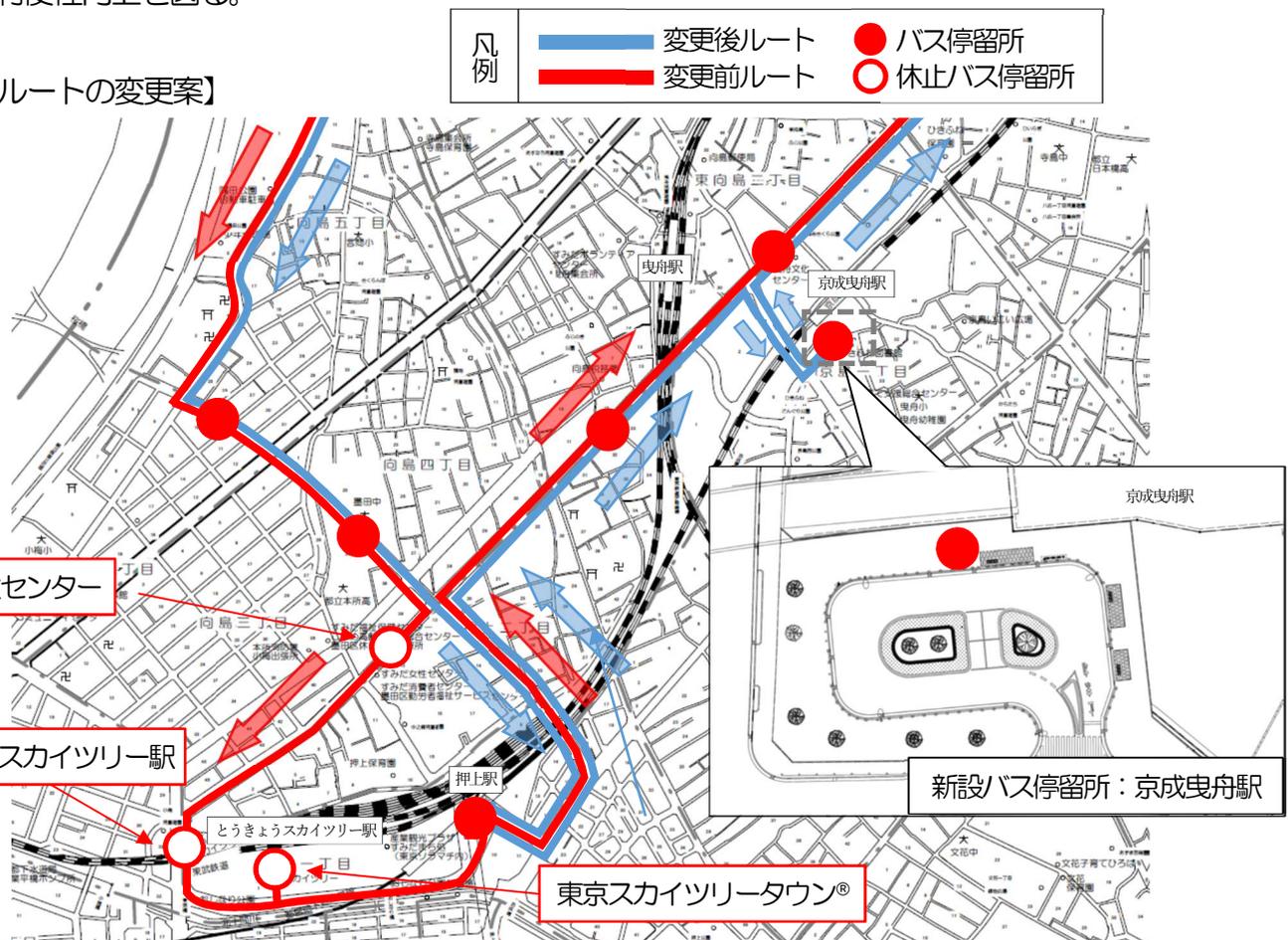
- (1) 設置場所：京成曳舟駅前交通広場
- (2) バス停留所名：京成曳舟駅（北西部ルート）
- (3) 今後のスケジュール（予定）
 - 令和5年 1月：地元説明会
 - 令和5年 2月：関東運輸局へのルート変更にかかる許可申請
 - 令和5年 5月：バス停留所設置工事
 - 令和5年 6月：新ルートでの運行開始

2 北西部ルートの一部変更について

京成曳舟駅前交通広場へのバス停留所の新設に合わせ、道路渋滞に伴う遅延対策として、すみだ女性センター、とうきょうスカイツリー駅、東京スカイツリータウン®のバス停留所を休止し、ルートの一部変更を行う。

なお、京成曳舟駅前交通広場への乗入れに伴い、北西部ルートの1周に要する所要時間が増となるが、ルートの一部変更により、所要時間の圧縮が図れることから、増便を検討し、利用者の利便性向上を図る。

【ルートの変更案】



3 その他

(1) 押上駅前交通広場の渋滞に伴う遅延対策について

押上駅前交通広場の渋滞に伴うバスの遅延対策について、警察も含めた関係者と対応について協議している。

(2) 新保健施設等複合施設の開設に伴うバス停留所の新設について

令和6年度の新保健施設等複合施設の開設に合わせ、区内循環バスの南部ルートにてバス停留所の新設を検討している。